

| 平成27年第5回江北町議会（定例会）会議録 | | | | | | |
|---|-------------|---|-----|--------------|-----------|---------|
| 招 集 年 月 日 | 平成27年12月11日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 江 北 町 議 場 | | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 議 閉 会 | 平成27年12月18日 午前9時 平成27年12月18日 午前9時15分 | | | 議長 西原 好文 | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 |
| | 1 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 6 | 三 苫 紀 美 子 | ○ |
| | 2 | 渕 上 正 昭 | ○ | 7 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 3 | 田 中 宏 之 | ○ | 8 | 土 渕 茂 勝 | ○ |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 池 田 和 幸 | ○ |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ |
| 会議録署名議員 | 7 番 | 吉 岡 隆 幸 | 8 番 | 土 渕 茂 勝 | 9 番 | 池 田 和 幸 |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 田 中 源 一 | ○ | 町 民 課 長 | 平 川 智 敏 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 環 境 課 長 | 谷 口 学 | ○ |
| | 教 育 長 | 赤 坂 章 | ○ | 産 業 課 長 | 百 武 一 治 | ○ |
| | 総務企画課長 | 田 中 盛 方 | ○ | 教 育 課 長 | 相 島 千 代 治 | ○ |
| | 建 設 課 長 | 柴 田 敏 彦 | ○ | 会 計 室 長 | 溝 口 進 洋 | ○ |
| | 福 祉 課 長 | 山 中 晴 巳 | ○ | こ ども 応 援 課 長 | 山 下 栄 子 | ○ |
| 職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名 | 議 会 事 務 局 長 | 古 賀 ケイ子 | | | | |
| | 書 記 | 三 溝 秀 行 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 した 事 件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽平成27年12月18日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第42号 江北町個人番号の利用等に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第43号 江北町過疎地域自立促進計画について
- 日程第4 議案第44号 江北町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第45号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第46号 白木パノラマ孔園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第47号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第48号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について
- 日程第9 議案第49号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第50号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第51号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第52号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第5回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっております。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1．委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

総務常任委員長三苫紀美子君。

○三苦紀美子総務常任委員長

おはようございます。それでは、総務常任委員長としての報告をいたします。

平成27年12月定例議会、会期6日目の12月16日、総務常任委員会付託諸議件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第42号 江北町個人番号の利用等に関する条例の制定について、議案第43号 江北町過疎地域自立促進計画について、議案第44号 江北町税条例の一部を改正する条例について、議案第49号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第3号）、歳入全部と歳出のうち款2. 総務費、款3. 民生費、款7. 商工費、款9. 消防費、款10. 教育費について、議案第50号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第51号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託議件について、全委員出席のもと、執行部から各関係職員出席を求め、説明と質疑応答による慎重審査の結果、原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、12月17日、佐賀県西部広域環境組合ごみ処理施設を全議員で視察研修してまいりました。視察報告につきましては、産業常任委員会委員長より行います。視察感想として、生ごみの減量化を図るために徹底した水切りの必要性を再認識して帰ってまいりました。

以上、報告といたします。

○西原好文議長

産業常任委員長田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

おはようございます。産業常任委員長報告をいたします。

今期12月議会定例会、会期6日目、7日目の12月16日、17日の2日間において、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第45号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、議案第46号 白木パノラマ孔園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第47号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について、議案第48号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更について、議案第49号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第3号）、歳出のうち款6. 農林水産業費、款8.

土木費について、議案第52号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

以上の付託事件について、12月16日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、現地視察も2カ所行いましたので、続けて報告いたします。

まず1カ所目は、今議会にも議案として提出されていましたが上小田地区の道路拡幅の現地を建設課職員に案内してもらい、視察しました。

今回の拡幅総延長は40メートルであります。以前と比べ随分と通行しやすくなると思われ。当地はもともと道幅が狭く通行しにくいところでもありましたので、短い区間ではあります。大変便利になると思われました。また、今後、当地区全体の道路拡幅ができれば住民も便利になり、今、町が整備を進めている町営住宅跡地の工業団地へのアクセス道路としても機能を発揮できるのではないかと、そのことが何よりの上小田地区の振興につながるものではないかという意見も委員の間から出ていたことも申し添えておきます。これからの町の努力を期待するところです。

委員会2日目は、総務常任委員会と合同で伊万里市の佐賀西部クリーンセンターの視察を行いました。総工費172億円の巨費を投じたばかり、立派な施設が完成していました。来月から稼働すると説明を受けました。稼働するに当たっては、安全で適正な管理運営を行い、15年後の地元地権者とのスムーズな再契約ができるよう希望するものであります。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第42号

○西原好文議長

日程第2．議案第42号 江北町個人番号の利用等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第42号 江北町個人番号の利用等に関する条例の制定については原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第43号

○西原好文議長

日程第3．議案第43号 江北町過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第43号 江北町過疎地域自立促進計画については原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第44号

○西原好文議長

日程第4．議案第44号 江北町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第44号 江北町税条例の一部を改正する条例については原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第45号

○西原好文議長

日程第5. 議案第45号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第45号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第46号

○西原好文議長

日程第6. 議案第46号 白木パノラマ孔園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第46号 白木パノラマ孔園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第47号

○西原好文議長

日程第7. 議案第47号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第47号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定については原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第48号

○西原好文議長

日程第8. 議案第48号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第48号 佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更については原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第49号

○西原好文議長

日程第9. 議案第49号 平成27年度江北町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第49号 平成27年度江北町一般会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第50号

○西原好文議長

日程第10. 議案第50号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第50号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第51号

○西原好文議長

日程第11. 議案第51号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第51号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第52号

○西原好文議長

日程第12. 議案第52号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第52号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

皆さんに御報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成27年第5回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成27年第5回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時15分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月18日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 土 渕 茂 勝

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永 尾 史 子